

人の所迷惑を出でて單に監督團體を立ふる、常質問が責む者ちへと就か  
國政式神道會の選手たる發來の取扱、各神道會本場より一人或二  
合會大會審査の國政陪審由を出でて陪審員の國政より付せらる也。  
日本式の開埠引寄處の次第上場列したる、辯言委員會、總  
頭領の國政會外意見書又は「將軍の署印」等の署印圖形の又、神道會内に設立せる  
事。古事記傳合會内アガエ裏附註圖形の式神道神會の開氏」ア  
の開埠の具有北支清口、又ア全般の實質神道革命會を志す了科本  
ア大正丁、貴族委員會、總体使團督監台の聯繫、恭親又權辯等又權  
護する具利由圓案、全國大會の議事、聯本始り達する要求權  
の火薬内製紙の調査の問題、全國會議の起立、聯會アセシム等  
の全國會議が表題に起じて開會、國中の革命派に向ひの講學、此懸  
示の頃想せる財政支拂額外を宜得たる事の如き也。總辦大會  
連帶開會」アヨ開埠ア

反映し得る様に、各地區から數名以上の代表を出して構成し専任常設の書記を持つ様にしなければならぬ。かくして眞實に大衆の意向を民主的に發表し得るものとすることに依つて左翼の實質的指導権を確保することが出来る。

五 中央委員の任務に關して、從來左翼中央委員さへも十分理解してゐなかつた。第四回大會の時は主として本部員である性質をのみ過大に考慮し、本席にあつて日和見的常任委員を徹底的に批判することをしなかつた。中央委員は全農の組合員大衆の利益の爲に本部機脚に送られたる代表者である。本部機脚の中で十分に組合員の利益の爲に闘争することは義務である。中央委員會に於て堂々と執に聞ふこと、この闘争を一般組合員大衆に知らせ組合員大衆の闘争と中央委員會内の自己の闘争とを結合させることは絶対に必要である今まで左翼中央委員はしづ々ボイコットの戰術をとつたがそれは誤謬であるつた。今全國會議の確立と共に、これ等中央委員は全農